

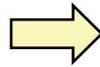
労働者健康福祉機構の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

〔産業保健事業の見直し(産業保健推進センターの集約化)〕

<平成21年度>
155人

<平成22年度>
150人



<平成23年度~>
89人

〔本部管理部門の効率化〕

本部職員の削減 ▲5人(併せて部課の再編を検討)

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	3/7人中	2/7人中	▲1
職員	2/13986人中	2/14251人中	0

※ 役員公募の結果、適任者が不在のため、1名は暫定任用中

改革効果

《削減数》

仕分け後

仕分け前

▲66人 ← ▲61人

《今後の対応》

役員:公募(再公募)を実施
職員:解消(今年度末)

2. モノ(余剰資産などの売却)

〔岩手労災病院看護師宿舎等(建物約3,440㎡ 土地約11,000㎡)の売却(売却額の全額国庫納入)〕

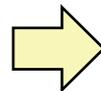
《国庫納付見込額》

▲2.5億円

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>
33.5億円

<平成22年度>
29.6億円



<平成23年度~>
19.3億円

《削減額》

仕分け後

仕分け前

▲10.3億円 ← ▲9.2億円

〔産業保健事業の見直し(産業保健推進センターの集約化、助成金事業の廃止)〕

※組織のスリム化(人件費、事務所費の削減等)など

4. 事務・事業の改革

○一般競争の拡大

- ・ 随意契約見直し計画を策定(平成19年度)、一般競争入札の更なる拡大、一般競争入札における一者応札に対する取組の実施
 - ⇒ 一者応札については、平成21年度に業者に対して実施したアンケート調査に基づき、入札要件の緩和や入札公告の早期実施等
- ・ 医業未収金の徴収業務について市場化テストを活用した一般競争入札を実施(平成21年10月から)

○調達効率化

- ・ 後発医薬品の積極的な導入 ⇒ 平成23年度に購入金額ベースで15.0%を目標 ▲6.5億円
- ・ 医療機器の共同購入の拡大 ⇒ 共同購入対象機器に乳房X線撮影装置を追加 仕分け後
 - ⇒ 更なる調達コストの削減に向けて放射線医療機器における共同購入対象機器の基準を現状の5千万円以上から1千万円以上に引き下げること検討 仕分け後
- ・ 病院情報システム調達に係る競争性向上
 - ⇒ 基幹システムの更新時期を合わせることや、コンサルタントを介在させること等により競争性を高めながら、各病院に共通的なシステムを構築し、それを用いること等で調達コストを削減 ▲4.6億円(平成22年度予定) (対象施設を拡大して調達コストを削減) 仕分け後

○人件費削減

- ・ 人件費の適正化のため、賞与支給月数のカット及び管理職加算割合のカット等
- ・ 給与カーブのフラット化 ⇒ 関係者と調整済(給与カーブのフラット化を促進) ▲20億円 仕分け後

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(労働者健康福祉機構)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
1. 労災病院へのガバナンスを強化しつつ、労災病院事業の効率化と機能強化を図るべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンスの一層の強化を図るため、労災病院ネットワークにおける各病院の役割指示、PDCAによる評価と改善、経営指導等を徹底 ・ 労災病院としての機能強化を図るため、職を失うことなく治療を継続する「両立支援」の取組、勤労者のメンタルヘルス対策等の取組を強化 ・ 平成22年度末までに、個々の病院ごとの在り方を検証
2. 労災リハビリテーション作業所、労災看護専門学校は、廃止又は効率化等を図るべき。	<p><労災リハビリテーション作業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1施設廃止(平成23年度末) ・ 残る作業所も入所者の退所先を確保しつつ順次廃止 <p><労災看護専門学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料の値上げ等による交付金の縮減を検討
3. 産業保健推進センター事業の効率化を図るべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的・実践的な研修、助言等の業務に特化し、窓口を設置しての相談業務は廃止 ・ 関係者と調整を図り、平成25年度までに47拠点を1/3程度まで順次集約化し、併せて、交付金の縮減、職員の削減を推進

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>4. 小規模事業場支援促進助成金事業は廃止すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止 (平成21年度～平成22年度に申請した事業者については、支給期間(3か年)終了後に廃止)
<p>5. 自発的健康診断受診支援助成金事業は廃止すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止 <p><省内仕分け前の改革案> <仕分け後の改革案></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px 30px; margin-right: 10px;">事業の継続</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px 30px; margin-left: 10px;">事業を廃止</div> </div>
<p>6. 組織・運営体制(本部管理部門を含む。)の効率化を図るべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員公募の実施 ・ 行政OB職員(2名)の解消(今年度末) ・ 本部管理部門の効率化 ▲5人(併せて部課の再編を検討) ・ 労災病院に対するガバナンスの一層の強化

独立行政法人労働者健康福祉機構の概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	7人 (うち監事2名)	うち 国家公務員出身者	2人	3人
		うち 現役出向者	1人	1人
職員	14,251人 (このほか非常勤職員 801名)	うち 国家公務員出身者	2人	2人
		うち 現役出向者	65人	64人
予算	3,145億円	うち 国からの財政支出	310億円	396億円

※1 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

※2 平成22年4月1日現在の役員2名のうち、1名は暫定任用(→再公募)

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

		(全体)	4.1%
本部	7部2室 (117人)	うち管理部門 4部2室(67人)	57.3%
地方	労災病院30施設 その他65施設 (14,134人)	うち管理部門 514人	3.6%

《主な事務・事業》

(単位:億円)

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
労災医療推進のための事業	2,839	104
労災病院事業	2,685	0
労災病院事業以外	153	104
未払賃金立替払事業	266	202
その他	41	4

